

# 令和3年度 第1回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：令和3年6月2日（水）10:00～11:30  
場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール30B

### I 次第

#### 1 開 会

#### 2 議事・報告事項

- (1) 令和3年度の主な環境施策について
- (2) 温室効果ガス削減アクションプログラムの令和2年度におけるとりまとめ結果について
- (3) その他

#### 3 閉 会

### II 出席委員数

出席 20名

欠席 5名

### III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願いしたい。
各委員	異議なし。
議長（渡邊会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は中山隆治委員にお願いしたいが、よろしいか。
中山隆治委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議題・報告事項（1）の「令和3年度の主な環境施策について」、事務局より、説明をお願いする。
事務局（環境企画課長）	（資料1に基づき説明）
議長（渡邊会長）	それでは、委員の皆さまからご意見を伺いたい。

渡辺博委員	<p>5ページの「脱炭素都市づくり」のZEHについて、これは大変大事な取り組みだと思っているが、一般市民の皆様への啓発が基本だとしても、呼びかけても当事者意識がない場合にはなかなか届かないということがあるかと思う。むしろ、建設業者及びその関連業者の皆様方への周知を徹底していただき、消費者である市民へ情報を伝えいただくことが必要だと思うが、その点についてどのように認識して、具体的に取り組んでいるのか、お聞かせいただきたい。</p> <p>次に、9ページのせんだいE-A c t i o nの動画配信は、どのような方法なのか。せんだいTubeという仙台市が特に力を入れているメディアがあるが、その活用を考えているのか、他にもあるのか。</p> <p>次に、緑のカーテンについて、これはたまきさんサロンで拝見した。市内でも拝見し、私自身取り組んでみたが、なかなか難しい。一定の普及はあるが、それ以上の普及の様子が見られない。必要なものであるという観点から、もう少し取り組みの工夫について考えていいのではないかと思うが、ご認識をお考えをお聞かせいただきたい。</p> <p>次に、11~12ページの自然共生都市づくりについて、外来種の存在がある。例えばブラックバスとか、人体に被害があるヒアリの問題とか、あるいは植物だとセイタカアワダチソウ、タンポポもそうだ。日本古来の植物や動物、生態系に大きな影響を与えているが、その点についてどう考えているのか。また、経済局ではイノシシについて取り組んでいるが、最近、有害鳥獣に位置づけられてきていると思われるニホンシカについて、仙台市内でも出現している。その点についてはどのように連携を取って対応していくのか。</p> <p>次に、20ページの大気環境情報提供の市民啓発について。かつて45号線坂下交差点が日本でも有数の渋滞地点で、それによる有害な排気ガスが問題となり、全市域に測定局が設置された。これが今現在でも大事にされているわけだが、脱炭素に大きく踏み込んでいく中で、大気汚染あるいは大気を中心とした環境の大切さというものを市民にどうやって知っていただき、仙台市の政策にご協力いただくかということは、とても大事だと思うが、このままではなかなかそこまで至らないのではないかと考える。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目のZEHのご質問については、委員ご指摘のとおり、ZEHという言葉も含め、市民の皆様への認知度はなかなか進んでいないと思っている。そのため、まずZEHについて知り、検討していただくための手法として、今年度から、既に取り組んでいる既存住宅向けの熱活補助金とZEH補助金を一つの広報媒体としてまとめ、電子データも含めて用意している。</p> <p>熱活補助金については、毎年数百件程度補助させていただいているが、かなり多くのハウスメーカーや工務店、リフォーム会社の皆様が、この補助金を用いて各種営業活動を行っているので、その中でZEHについてもお伝えいただくことが、一番市民の皆様に伝わりやすいと思っている。</p> <p>また、ZEHに非常に積極的なハウスメーカー様においては、ZEHが標準のような住宅を取り扱っていたり、ZEHの割合のほうが多いメーカー様もいる。熱活も含め、本市とつながりのある多くの関係事業者の皆様には、こうし</p>

	たツールを活用いただき、市民への啓発に協力いただくなことにしている。
事務局（環境共生課長）	<p>2点目の動画配信のご質問については、ホームページのほかに、せんだいTubeも活用している。また、クマ対策の啓発動画などについても、啓発ページからせんだいTubeへ飛べるようにするなど、いろいろな角度からご覧いただけるよう工夫しているところである。コロナ禍の中、イベント等で啓発が困難な状況にあるので、こうしたツールを有効に活用しながら啓発に努めていきたいと考えている。</p> <p>3点目の緑のカーテンについては、平成24年度より、延べ61か所へ種子の贈呈や配布などを行ってきた。今年度については、1万袋を市民の皆様や町内会、あるいは市有施設などに提供しており、市有施設の取り組み状況は今年度は19か所以上ということで聞いている。やってみるとなかなか難しいというお話をいただくが、今年度は緑のカーテンの育て方のコツを動画でお知らせする取り組みも始めている。5月上旬には種のまき方や発芽のさせ方について、たまきさんサロンでの実践を例に動画を掲載しており、様々な取り組みによりさらなる普及促進に努めていきたいと考えている。</p> <p>4点目の外来生物による生態系への影響についてだが、外来生物は在来生物の生態系などに被害を及ぼすおそれがあるものを国が特定外来生物として指定し、原則、飼育や販売、放出等が禁止されている。このような法体系の中において、許可を受け適正に管理されているものについては、直接的には防除などの緊急性は高くないと思っているが、在来生物の著しい減少などの被害が見られる場合には、対策が必要になってくると考える。現時点においてはそのような大幅な被害という情報は得ていないところであり、自然環境基礎調査などを通じて、今後とも実態把握に努めてまいりたい。</p> <p>また、一般に有害鳥獣と言われるのは、農業や人身などに被害が生じるような場合であり、シカについては、現時点で目撃情報はあるが、農業被害などは出でないと聞いている。しかしながら、生息数や生息範囲の拡大のおそれがあるため、今後とも状況を注視していきたいと考えている。</p> <p>鳥獣対策においては、府内の経済局や区役所のほか、猟友会と連携することが不可欠であり、定例的に顔を合わせて情報交換を行っているほか、出没被害があるときには連携して速やかな対策を取るなど、日々協力して行っているところである。今後とも顔の見える関係で連携をしながら対策してまいりたい。</p>
事務局（環境対策課長）	5点目の大気環境情報の提供については、苦竹周辺における過去の大気汚染の状況の話があったが、本市においては、平成13年度以降、光化学オキシダント注意報は発令されていない。仮にPM2.5や光化学オキシダントが健康に影響が出る濃度に達した場合は、このシステムにより瞬時に注意喚起用の画面に切り替えることにしており、その中で、市民の皆様にお願いしたい注意事項などをお知らせするようにしている。
議長（渡邊会長）	私が感じたのは、渡辺委員のご指摘の一つ一つそのとおりのところだなと思うところで、ZEHについても、事業者を巻き込んで推進していくような働きかけはこの取り組みを推進する上でとても重要なことと考える。また、生物多様性や環境情報についても、気候や環境が刻々と変わっていく中で状況が変化

	<p>していくと思うので、適切にモニタリングし、さらにそれを公表していくことは、これからも留意の必要があるのではないかと考える。</p> <p>大気環境情報については、私は7~8年前に、測定項目はこのままでよいのか質問したことがある。例えば、一般大気環境測定局では、気温・湿度は測定していないが、常に注意が必要なのではないかと思うところである。</p>
佐藤わか子委員	<p>私からは2点質問したい。</p> <p>7ページの木質バイオマス利用促進について、やっとここまできたかと、とてもうれしく感じている。杜の都仙台なのに、なぜ剪定木くずを燃やしているのかと随分言わせていただいたので、これをエネルギー活用することまでのことはすばらしいことだが、木質バイオマス発電所は仙台市が独自に造っていくのか、それとも民間の発電所を利用していくのか。剪定枝などを集めてチップ工場などに協力していただくということは分かったが、その後のエネルギー利用までの具体的な方向性を教えていただきたい。</p> <p>もう1点は13ページ。プラスチックの容器包装と製品プラスチックの回収は、国が一括回収するよう大きな方向性を出しているので、近い将来、全ての自治体でこのような形になっていくかと思う。仙台市が積極的にこのことに取り組んでいることを大変高く評価するし、去年1か所だった実施地区を今回は各区に広げることは、本当にすばらしいことだと思うのだが、全家庭から同時に収集した場合に、容器包装以外のプラスチックをどういう形でリサイクルに回すかが一番大事なことだと考える。パレットにするという話は聞いているが、仙台市の全市民が製品プラスチックと容器包装を混ぜて出した後、リサイクルが量的に可能なのか、教えていただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目の木質バイオマス利用促進については、現在、本市沿岸部にこれから工事が始まり稼働予定の発電所が2つある。燃料は基本的に海外からの輸入材になるのだが、木質バイオマスはカーボンニュートラルといえど運搬によるCO<sub>2</sub>排出の問題もある。せっかく仙台市内に発電所ができるということであれば、それをきっかけに、市内の未利用材や剪定枝などの地域材を幾らかでも活用し、エネルギーの地産地消をこの事業で進めていきたいと考えている。間伐材を活用できれば森林の環境整備にもつながるとともに、そうした整備が防災対策や水源涵養などの効果もたらす。</p> <p>ただ、様々な課題があるので、まず今年度は関係する皆様になるべく多く集まっていただいて勉強会を行い、具体的なスキームについて研究・検討し、実現に向け取り組んでいきたいと考えている。</p>
事務局（廃棄物事業部長）	<p>製品プラスチックのリサイクル実証事業については、同じプラスチック製品でも、容器包装なら分別・リサイクル、製品プラスチックなら焼却としていたものを一体化してリサイクルすることで、市民の皆様にとって分別が分かりやすくなるとともに、プラスチックのリサイクル全体が進むことが期待される。</p> <p>問題は、回収するプラスチック量が増加するため、着実なリサイクルが重要となってくる点である。国においても、リサイクル事業者等との意見交換など、確実にリサイクルが進むよう準備を進めていると承知している。</p> <p>容器包装に比べ、製品プラスチックは様々な形状や大きさがあることから、</p>

	<p>手間を減らしコストも下げつつ、着実に滞りなくリサイクルができるかについて、事業者とともに、この実証事業を通じて具体な工程の確認などを進めていきたいと考えている。</p> <p>ご指摘があった通り、現在、国ではこの制度の法案を参議院で審議中であり、近々制度化されることから、本市においてもリサイクル事業者との連携の中で、着実なリサイクルの体制確保に向け努力していきたいと考えている。</p>
佐藤わか子委員	要望だが、新たに稼働する木質バイオマス発電所において本当に地域材を受け入れていただけるのか、しっかりと対応していただきたい。
事務局（環境局長）	先ほど地球温暖化対策推進課長も申し上げたとおり、勉強会には発電事業者の2事業者にも入っていただき、課題とその解決に向けた議論を進めることとしている。両事業者には、東北地方や宮城県内の地域材をできる限り導入していきたいという前向きな姿勢を示していただいている。問題解決に向け、同じテーブルに着いて一緒に考えていきたい。
佐々木真由美委員	<p>私からも2点確認をさせていただきたい。</p> <p>4ページの新規事業の省エネ家電買い替えキャンペーンは、これから周知になるのか。ちょうどエアコンは今が買い替えの時期だと思うので、ぜひ加速化していただきたい。先ほどZEHの話でもあったように、このキャンペーンも家電量販店などの事業者を巻き込んだ形での周知になってくると思われるが、周知方法を教えていただきたい。</p> <p>もう1点は、25ページの3Rに主体的に取り組む担い手育成の部分で、今後「資源とごみの分け方・出し方」を全面改訂し、全戸配布されるということだが、時期はいつ頃になるのか。配布の際に、15ページのせんだい食品ロス削減ガイドブックも同封は可能なのか確認させていただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目の省エネ家電買い替えキャンペーンについては、ご指摘のとおり、この6月以降がエアコンの商戦時期であることから、6月1日よりキャンペーンを開始している。開始に向けては、先月の市政だより5月号で地球温暖化対策の特集を2ページ組んでおり、その中で広報させていただいた。また、9月30日までの長いスパンのキャンペーンであるため、せんだいE-A c t i o nのホームページや本市の持つSNS等を含めた各種媒体への掲載、メール配信サービスのほか、キャンペーンの特典にi c s c aのポイントがあることから、地下鉄等でもチラシを配布している。</p> <p>また、実際にエアコン等を購入する店舗でのキャンペーン周知が重要であることから、市内家電量販店の皆様や、いわゆるまちの電器屋さんの協同組合事務局を通じて全事業者への周知も行ったところである。好きなようにお使いいただけるよう、いろいろな啓発媒体をデータもセットで事業者の皆様にお渡している。昨日からスタートなので店舗の状況は把握できていないが、地元紙に記事広告を出していただいている電器屋さんもある。長いスパンの中で様々な周知を行っていただくようにご協力をお願いしており、今後展開していくものと考えている。</p>
事務局（家庭ごみ減量課）	「資源とごみの分け方・出し方」の配布時期については、10月に、いわゆるポスティングという形で各家庭、各戸への配布を予定しており、それぞれの冊

長)	<p>子をお配りする形で検討していたため、現時点ではせんだい食ロスガイドブックの同封は考えていない。</p> <p>せんだい食ロスガイドブックは、基本的にはホームページでダウンロードしてご活用いただく形で紹介している。</p> <p>また、印刷したガイドブックについては、15ページで紹介しているせんだい食工コリーダーの方々が開催している講座等において、具体的なガイドブックの活用方法を説明しながら使っていただこうことを想定して2,000部制作しており、全戸配布をするには新たに印刷をする必要があり、なかなか厳しいものと考えている。このガイドブックに掲載している食品ロス削減ダイアリーという、日々どういったものを家庭ごみとして処分しているかを記録するダイアリーの部分は、ダウンロードできるようホームページにアップしている。このダイアリーの積極的な活用を促していく方法で、率先的に楽しく食品ロス削減が展開できるように市民の皆様へ紹介していきたいと考えている。</p>
永幡幸司副会長	<p>質問というよりは要望であるが、まず1点目は、省エネ家電買い替えキャンペーンの特典で、先ほども少し話題になっていたi c s c aポイントがつくという点について、i c s c aポイントをつけるということは公共交通機関の積極的な利用の誘導にもつながるので、とてもすばらしいアイデアだと思う。それ自体はすごく良いと思ったのだが、市内にはJRを利用し i c s c aではなくSuicaを利用しているという方もいる。できればそういう方々にも恩恵がいくような方策を考えていただけだと、さらによりよいのではないかと思った。</p> <p>もう1点は、昨年、杜の都環境プランの策定の過程で、部会から仙台市の資源マップの作成の検討をお願いさせていただいた。資源マップの作成にはかなり時間がかかると思われる。取り組む場合は、早期の調査着手とデータ収集を進めてほしいと思う。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目の省エネ家電買い替えキャンペーンの特典について、資料では字数の関係でi c s c aポイントしか載せていないが、その他の特典商品として電気式生ごみ処理機と折り畳み自転車等がある。敬老乗車証やふれあい乗車証はi c s c aポイントを付与できないため、高齢者の方などにとってi c s c aポイントの特典は利点が少ない。そのため、食品ロスの削減やCO<sub>2</sub>を排出しない交通手段の利用に資する商品を、i c s c aポイントとともに特典として選択できる形にしているところである。</p> <p>この特典の在り方については、今年の応募状況等を見て、引き続きよりインセンティブが働くものになるよう見直しを図っていきたいと思っている。</p>
事務局（環境局長）	<p>本市としては、Suicaを利用されている方についても、新たにi c s c aのカードもお持ちいただき、それを軸に公共交通機関をご利用いただきたいという考え方もある。i c s c aのカードやポイントを取得する限り市民の皆様にご利用いただきたいという考え方から、このようなスキームにしたところである。</p> <p>資源マップについては、自然環境基礎調査の中で検討してまいりたい。</p>
議長（渡邊会	皆さんそれぞれにご質問やご意見があろうかと思うが、次に進めさせていた

長)	だきたい。もし何かあれば、個別に事務局にお問い合わせいただければと思う。 それでは、議事・報告事項（2）の「温室効果ガス削減アクションプログラムの令和2年度におけるとりまとめ結果について」、こちらも事務局より資料の説明をお願いする。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	（資料2に基づき説明）
議長（渡邊会長）	それでは、皆様よりご質問もしくはご意見をお願いしたい。
駒井武委員	<p>アクションプログラムの具体的な数字が出て、進み始めた感じがあり、とてもよかったです。数字を見てみると、やはり一般事業者の温室効果ガス削減量が少ないので、増やしていくかなくてはいけないという点はご指摘のとおりと思う。部会でも少し議論したことだが、一般事業者の参加については、何らかのインセンティブを持たせないと増えていかないと思う。アイデアとしては、ソフト面の支援として、例えばスマホでも入力が可能となればいいかと思う。</p> <p>もう1点は、削減量の見える化だ。見える化をできることが、おそらく事業者にとってのインセンティブなのだろうと思う。そうした仕組みの工夫をしていければいいのではと感じた。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>参加のしやすさという点について、今すぐスマホで入力できるようにすることはなかなか難しいが、新たな業務が増えることに懸念を示される事業所も多いので、今後も、なるべく手間を取らせないような努力は継続していきたい。そのためにも、助言やプロモーションのための事業所訪問において、どのような声があるかをお聞きし、参加のしやすさや計画書等の提出にあたっての作業負担の軽減について、これからも考えていきたい。</p> <p>削減量の見える化についても、各事業所の実際の削減結果が8月に報告書として出てくるので、これまでの事例集よりもよりリアルな事例で、削減の取り組みをお示ししていきたい。報告書において集められた情報は、企業秘密の部分を除き、皆様に汎用的に水平展開できるものについて、積極的にプロモーションしていく。</p> <p>また、インセンティブとしては、参加事業者を対象とした補助について、今年から対象設備等を追加したほか、運送事業者に対する車両購入補助についても、今年から複数台の導入を認めており、今後も、各業態の現状に合わせた制度の見直しを隨時行っていく予定です。</p>
事務局（環境局長）	<p>昨年度はコロナ禍で事業所の訪問ができず、一般事業者の参加は29事業者にとどまった。しかしこの2030年度ないしは2050年度の目標を見据えた場合、今後、事業者にとっても、温室効果ガス排出削減にどのように取り組むかが、事業を行うなかで極めて重要なキーポイントになっていくものと考えている。</p> <p>従って、事業者が地球温暖化対策に取り組んでいるのだというPRを示すツールとして、我々のこの制度を利用していただくことは非常に重要正在思っている。</p> <p>また、例えばオフィス系やスーパーの小売系における空調等の設備管理に携</p>

	<p>わっている方々は、どちらかというと裏方の仕事に従事されており、なかなか評価されにくい側面がある。アクションプログラムに参加いただき、その取り組みが本市ホームページに掲載されることで、経営層等に対する内部の説明においても、大きな材料となるとのお話をヒアリングにおいて確認している。</p> <p>一般事業者の参加数が29事業所であることは、我々としてもまだまだと思っているので、事業者の取り組みの評価・検証による見える化と同時に、先ほど申し上げた設備投資に係る支援策でもサポートをしながら、一生懸命取り組んでいきたいと思っている。</p>
中静透副会長	<p>大変取り組みが進んでいて喜ばしいことだと思うのだが、この温室効果ガス削減アクションプログラムの中には、再生可能エネルギーの購入は事業者の努力としては認めないとという方針でいくのか。取組内容として、再生可能エネルギーの購入を入れればだいぶ二酸化炭素が減る。効率の良い機械の導入等だけを評価するという仕組みにしたのか。</p> <p>もう一つは、最近はT C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）のようなものが大変進んできているが、インセンティブとして、例えば地方金融に働きかけをするようなことはするのか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>再生可能エネルギーの購入も取り組みとして入っている。別添資料の計画書でも「3 温室効果ガスの排出抑制に関する取組」で再生可能エネルギーの導入という項目がある。また、再エネ設備の導入も補助金の対象としている。</p>
中静透副会長	<p>資料2の「2. 計画書における削減の取組内容」に再生可能エネルギーの導入が入っていないのは、実質的に導入した事業者がいなかったという意味か。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>資料2の取組内容には書いていないが、特定事業者のうち、運送以外の事業者では20%弱、事業者数としては14事業者がすでに再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。資料には記載していないが、我々としても推進していくと考えている。</p>
中静透副会長	<p>2点目のT C F Dは企業の格付や金融リスクを考慮して企業を評価する仕組みのことであるが、現在、とても進んでいる。地方金融と組んでそうしたことを行なっていくと、中小企業でも意識してもらえるようになるのではないか。こうした働きかけを市が行なっていくことは、インセンティブをつけるという意味ではとても有効なのではないかと考えている。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>現在、具体に取り組んでいることはないが、杜の都環境プランでは、E S G投資等のような環境に優しい取り組みに対する金融面での支援を金融業界に働きかけていく項目がある。現在の制度としては、経済局の制度融資の中で環境に資する設備導入に対する低利での融資制度等を持っているが、これからのことを考えると、こうした取り組みに積極的に融資いただけるような働きかけを関係局と連携しながらやっていきたいと思っている。そのためにも、アクションプログラムに参加しているという認証マークが地方金融においても認知され、評価されるようにこれから取り組んでいきたいと考えている。</p>

中山隆治委員	先日、ある地方銀行の行員の方に話を聞いたところ、環境省の補助金の中で利子補給の制度があり、そういうものを活用して、案件を幾つか造成をしているという話であった。宮城県下の金融機関が他県に比べると遅いような気はするが、やっていないわけではなく、むしろどんどん増えている状態だということをお伝えしたい。
議長（渡邊会長）	実は本学もアクションプログラムのプロモーションを受け、一般事業者として計画書を提出した。大学事務局の施設管財では、最初は負担が大きいのではないかと心配したようだが、計画書提出の際には市担当の方から丁寧にご助言等をいただき、不安に思うほどではなかったという話であった。計画書提出のような話は身構える方も多いとは思うが、市職員が丁寧に対応してくださる、裾野を広げるということが今日の議論のポイントの一つかと思うので、ぜひ委員の皆さん自身の身の回りでもPRしていただければと思う。
高山秀樹委員	環境局の様々な取り組みについては、商工会議所の月報への情報提供や折込チラシを入れていただいたりしながら、事業者の皆さんに周知させていただいている。事務局から話があったように、2030年、2050年を見据えて中小企業等においても対応が必要になってくる。こういった取り組みを活用して自社の温室効果ガス削減に努めていくことは大切なことだと思う。中小企業にとっては少々ハードルが高く見えるかもしれないが、いろいろとご指導いただけるということなので、こうした取り組みをぜひ月報だけではなくメール配信等も活用して中小企業の事業者様にもお伝えしながら、1社でも多く参加を増やしていきたいと思っている。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	今年度も商工会議所の広報誌への広告掲載のほか、メール配信も利用させていただいている。情報が伝わっているかわからないので、顔の見える関係で我々に説明させていただける何らかの場を設けていただければいつでも説明に伺いたい。
中山隆治委員	現在、環境省だけでなく、内閣官房長官の下に国・地方脱炭素実現会議を置いて議論を進めさせていただいており、来週頃には最終的なロードマップの成案が出てくる。その中で、全国に100か所程度の脱炭素先行地域をつくり、そこに集中的に投資をしていくという話がある。エネルギー関係の予算について、創意工夫のある自治体がやりやすいような支援をする方向性で議論をしているので、ぜひ仙台市にもご活用いただきたい。 ロードマップの中には、環境省と経産省、農水省、国交省がスクラムを組んで、協力しながら自治体を支援していく枠組みをつくっていこうと考えている。各省の各種支援の枠組みを使いながらそういう展開ができる状況をつくっていくので、今後ともよろしくお願ひしたい。

事務局（地球温暖化対策推進課長）	国・地方脱炭素実現会議のロードマップは我々も情報の把握に努めている。また、環境事務所からも担当の皆様がヒアリングで来局されたり、本省の方とのウェブ形式によるヒアリングもあった。脱炭素先行地域については、最初は農村部でしかできないのではないかと思っていたが、都市部の街区でも良いということが分かったので、本市で実現できないか鋭意知恵を絞っているところである。先ほどいただいた様々な支援というものがどのようなものかも見極めながら、検討していきたいと考えている。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項（3）のその他だが、本日の審議会を通してのご質問やご意見などはあるか。 それでは、議事・報告事項については以上とする。 事務局から連絡事項等はあるか。
事務局（企画調整係長）	今後の審議会の日程について、次回は11月頃の開催を予定している。詳細が決まり次第、改めてご案内する。
議長（渡邊会長）	それでは、以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和 3 年 7 月 26 日

仙台市環境審議会会长

氏名 渡邊 浩文

仙台市環境審議会委員

氏名 中山 隆三